

一般競争入札説明書

沖縄県立浦添職業能力開発校が発注する「電話設備賃貸借契約」に係る一般競争入札（以下、「入札」という。）に関する手続き等については、関係法令に定めるほか、この入札説明書による。

入札に参加する者（以下、「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、下記のとおりである。

1 公告日

令和 8 年 8 月 5 日

2 入札に付する事項

- (1) 件名：沖縄県立浦添職業能力開発校電話設備賃貸借契約
- (2) 契約方法：一般競争入札
- (3) 賃貸借期間：令和 8 年 10 月 1 日から令和 14 年 9 月 30 日まで（72 か月間）
- (4) 仕様等：別紙「仕様書」による。

3 入札方法等

- (1) 入札者は、県が定める「入札書」を使用すること。
- (2) 入札書は、本校が指定する入札日時に、直接会場（多目的教室）に持参して提出すること（紙入札）。郵送や FAX、電子メール等による提出は一切認めない。
- (3) 入札の執行に先立ち、本校より交付された「入札参加資格確認通知書（写し）」及び入札参加資格確認申請書に用いた印鑑を持参すること。代理人が入札を行う場合は、委任状の「代理人使用印鑑」を持参すること。
- (4) 代理人が入札を行う場合は、入札執行前に「委任状」を提出しなければならない。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札日時及び場所

- (1) 入札日時：令和 8 年 8 月 21 日（金）午後 2 時 00 分（時間厳守）
- (2) 入札場所：沖縄県立浦添職業能力開発校 管理棟 1 階 多目的教室

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者の行った入札。
- (2) 同一人が同一事項について行った2通以上の入札。
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札。
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札。
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明瞭な入札。
- (6) 入札条件、仕様書要件、又は入札説明書に指示した事項に違反した入札。
- (7) 談合又はその他不正の行為があったと認められる入札。
- (8) 免除手続きを行わず、入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札。
- (9) 入札者に求められる事項を履行しなかった者が行った入札。

6 入札の辞退

入札参加資格の承認を受けた後、都合により入札を辞退する場合には、入札日時の前までに「入札辞退届」を郵送または直接持参にて提出すること。

7 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 落札候補者がいない場合は直ちに再度入札を行う。再度入札の回数は当初の入札を含めて合計3回（当初入札1回、再度入札2回）までとする。再度入札を行っても落札候補者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約の交渉を行うことがある。

8 契約締結の時期

落札者は、落札決定の日から起算して7日以内に契約を締結すること。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りではない。

9 入札に関する注意事項

- (1) 入札者は、一般競争入札参加資格確認申請書に用いた印鑑を持参すること。代理人が入札を行う場合は、委任状の「代理人使用印鑑」を持参すること。
- (2) 代理人が入札を行う場合で委任状の提出がない場合は、入札に参加することができ

ない。なお、委任状は、代理人の印では訂正できない。

- (3) 入札は最大で3回行うため、入札書はあらかじめ複写して持参すること。